

令和4年度

定期監査結果報告書

鳥羽市監査委員

鳥 監 第 3 号

令和 5 年 1 月 11 日

鳥羽市長 中村 欣一郎 様

鳥羽市議会議長 木下 順一 様

鳥羽市教育長 小竹 篤 様

鳥羽市選挙管理委員会委員長 出口 真人 様

鳥羽市公平委員会委員長 大久保 有規 様

鳥羽市農業委員会会長職務代理 上村 達男 様

鳥羽市固定資産評価審査委員会委員長 右江 裕喜子 様

鳥羽市監査委員 村林 守

鳥羽市監査委員 山本 哲也

令和 4 年度 定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき監査を実施しましたので、同法同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1 監査基準

地方自治法（昭和22年法律第67号（以下「法」という。））第198条の4第1項の規定に基づき定められた鳥羽市監査基準（令和2年4月1日鳥羽市監査委員告示第2号）

2 監査の種類

法第199条第4項の規定に基づく定期監査（鳥羽市監査基準第7条第1号）及び法第199条第2項の規定に基づく行政監査（鳥羽市監査基準第7条第2号）

3 監査の対象

(1) 対象事務

令和3年度中の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに行政全般

(2) 実施期間及び対象部署

年月日	対象部署
R4.6.24	水道課
R4.6.30	消防本部・署、市民課、環境課
R4.7.1	監査委員事務局、観光課、建設課、議会事務局
R4.7.7	健康福祉課（社会福祉事務所）
R4.7.15	教育委員会事務局
R4.7.25	会計課、定期船課
R4.7.29	税務課、農水商工課（農業委員会）
R4.8.2	総務課（公平委員会）、選挙管理委員会
R4.8.5	企画財政課
R4.11.2	菅島連絡所、菅島診療所
R4.11.9	休日診療所、坂手連絡所、坂手診療所

4 監査の着眼点

令和3年度中の各課等における事業管理、庶務・人事管理、財務・会計管理、財産・物品管理が適正に行われているかを主眼とした。

5 監査の実施内容

監査の実施にあたっては、あらかじめ監査に必要な調書の提出を求め、予備審査を行い、関係諸帳簿、書類等を抽出確認するとともに、事務事業の執行状況や疑義等のある事項について関係職員の説明を受けた。

6 監査の結果

上記1から5までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった令和3年度中の各課等における事業管理、庶務・人事管理、財務・会計管理、財産・物品管理は、一部の事務について適正を

欠く事務が見られたものの、総体としては概ね適正に処理されているものと認められた。

監査結果として報告すべき指摘事項、所見の件数は次のとおりである。

課等名	指摘事項	所見		
	是正・改善事項	注意事項	検討事項	努力・要望事項
水道課		1	2	
消防本部・署			1	
市民課		1	2	
市民課(連絡所)		1		
環境課	3	3	1	1
監査委員事務局				
観光課	1	4		1
建設課		2	1	
議会事務局			1	
健康福祉課(社会福祉事務所)		7	1	1
健康福祉課(診療所)		2		
教育委員会事務局(総務)	1	5	2	
教育委員会事務局(学校教育)	1	4		
教育委員会事務局(生涯学習)	1	1	1	
会計課			1	1
定期船課	1			
税務課				
農水商工課(農業委員会)	2	2		
総務課(公平委員会)			1	
選挙管理委員会		2		
企画財政課				1
計	10	35	14	5

今後とも、事務執行にあたる職員一人ひとりが市の公金を扱う職責を十分認識し、漫然と事務処理を行うことなく、より一層の説明責任の向上を目指して透明性の高い事務処理に努められたい。

監査における是正又は改善が必要である事項は次のとおりであり、是正又は改善が必要と認められた課においては、速やかに適切な措置を講じられたい。また、講じた措置については、監査の報告等に係る事務取扱基準第4条第3号に基づき、監査報告日から6月以内に報告されたい。

《是正又は改善が必要であると認められる事項》

環境課

① 契約事務に係る支出負担行為について

支出負担行為の起票が遅延しているものが多数見受けられた。契約伺の際に支出負担行為伺票を添付するようにし、常に執行状況の把握に心がけ、適正な執行管理を徹底されたい。

② 鳥羽市飼犬等避妊手術費補助金について

同補助要綱第3条によると、交付申請期間については、手術をした翌日から30日以内とされているが、交付申請期間を超えて申請しているものが散見された。補助要綱に基づき、適正な手続となるよう改められたい。

補助金の交付決定において、専決権者である課長の決裁を受けずに交付決定しているものが散見された。今後は例規等に基づき、適正に事務を執行されたい。

③ 使用済自動車海上輸送費補助金について

同補助要綱第5条に規定する、使用済自動車引取証明書の写しの添付がなかった。今後は補助要綱に基づき、適正に事務を執行されたい。

観光課

① 臨時駐車場対策支援事業補助金について

同補助要綱第3条に規定する1000円未満の端数を切り捨てせず補助金を交付していた。今後は補助要綱及び鳥羽市補助金等交付規則に基づき、適正な手続となるよう改められたい。

教育委員会事務局 総務課

① 神島中学校グラウンド改修工事について

工事完了時に変更契約を締結しているが、鳥羽市建設工事等設計変更要領第7条第1項により、設計変更に伴う契約変更の手続は変更が生ずる都度行う必要がある。また、当該工事の契約金額増加額は契約金額の10%を超えるので同要領第7条第2項第2号に定める軽微な設計変更には該当しない。根拠法規を精査し慎重かつ、適正に事務を執行されたい。

教育委員会事務局 学校教育課

① 契約事務に係る支出負担行為について

支出負担行為の起票が遅延しているものが多数見受けられた。契約伺の際に支出負担行為伺票を添付するようにし、常に執行状況の把握に心がけ、適正な執行管理を徹底されたい。

教育委員会事務局 生涯学習課

① 契約事務に係る支出負担行為について

支出負担行為の起票が遅延しているものが多数見受けられた。契約伺の際に支出負担行為伺票を添付するようにし、常に執行状況の把握に心がけ、適正な執行管理を徹底されたい。

定期船課

① デジタルきっぷ地域活性化業務委託について

本契約においては、出来高に応じ複数回の部分払を行っているが、契約書に部分払の定めがない。部分払を行う場合は、鳥羽市会計規則第45条及び鳥羽市契約規則第46条により契約書に定める必要がある。今後は、根拠法規を精査し慎重かつ、適正に事務を執行されたい。

農水商工課（農業委員会）

① 契約事務に係る支出負担行為について

支出負担行為の起票が遅延しているものが多数見受けられた。契約伺の際に支出負担行為伺票を添付するようにし、常に執行状況の把握に心がけ、適正な執行管理を徹底されたい。

② 補助金の交付確定について

複数の補助金について、交付確定の日が令和4年4月1日となっていた。年度を超えた確定は適正な事務執行ではないので、是正されたい。

7 監査の所見

本監査により確認された事実をもとに、各課等における事項は考察を加え、下記のとおり所見を述べることにした。各課等の事務処理上の軽微な誤謬については、その都度改善を要請し、記載を省略した。

前年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業において契約内容の変更や見直しが必要となり、各課とも事務量が増加していた。

今後とも、事務執行にあたる職員一人ひとりが市の公金を扱う職責を十分認識し、より一層の説明責任の向上を目指し、透明性の高い事務処理に努めるとともに、市民ニーズを的確に捉え、次代を見越した事業展開に努められたい。

なお、複数の課でみられる等、全庁的に注意を払うべき事項は「共通事項」として記載したので、事務の参考とされたい。

《共通事項》

① 委託業務の入札・契約事務のマニュアル作成について

定期監査において、特に入札・契約事務について事務改善を求める事案が毎年多々見受けられる。指摘等に対して所属からは改善する旨の返答がなされるが、同じ過ちが繰り返される事案や各課に対する指摘等が他の部署に生かされず同様の誤りが発見される事案などが散見される状況にある。

これらの誤りの発生原因としては、「決裁時における書類の確認もれ」、「手順・ルールにのっとらない処理によるもの」、「根拠法令等の確認不足による誤り」などによるものであるが、本市においては、特に委託業務について、入札・契約事務のマニュアルが存在していないので、明確な手順・ルールが定まっていない。現状では、職員個人の経験や知識等により事務手続を執行している状態であり、そのため対応や処理の仕方が異なることがあり、組織として一定の業務水準が保てない。

マニュアルの整備は不祥事防止や事務のミス防止に有効であり、これらの状況を繰り返さないための再発防止策として、早急に整備を進める必要があると考える。

② 書面会議やオンライン会議等による審議会等の委員報酬等の支出について

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、その感染防止の観点から各課においては、書面会議やオンライン会議等様々な方法により会議を開催している。しかしながら、これらの方法により開催した場合の報酬等の支払については例規に明文の規定がないことから、各課により対応にバラつきが見られた。

関係各課で協議し根拠規定又はガイドラインを設けることを検討されたい。

③ 押印を廃止した場合の記入内容の訂正方法について

「鳥羽市押印見直しの実施方針」により令和3年4月から押印の見直しが実施された。しかしながら、同文書、または「押印見直しの実施について（結果報告）」、「行政手続きにおける押印見直し結果周知」のいずれにおいても押印を廃止した場合の訂正方法の記載がない。

定期監査において、各課の補助金関係書類を始めとした押印を廃止した公文書における記入内容の訂正方法にバラつきが見られたこともあり、訂正基準を設けることを検討されたい。

④ 事業の評価及び成果について

定期監査では、事務事業の概要説明において事業の評価及び成果について説明を求めている。その中で、実施回数等成果指標の数値等での成果説明にとどまっているものが多く見受けられた。

数値等の提示は重要であるが、それだけにとどまらず事業の本来の目的が何であるか、対象者が誰であるかということにも着目し、それがどれだけ達成できたか、またはできなかったかという点での成果を説明されたい。

水道課

【事務の執行について】

水道事業においては、合理的な事業運営に努め、安全で安心な水の安定供給のため職員が常時小修繕に対応するなど努力をしている。今後も、常に社会的動向などを注視するとともに現時点での良好な経営状況を活かして中長期的な展望のもと適切な投資に努められたい。

また、海底送水管の更新については、多額の費用が想定されるので、国庫補助の期限を注視しつつ更新時期を検討されたい。

下水道事業においては、令和6年度での公営企業会計への移行を控えている。将来にわたり、安定した下水道サービスの維持や業務効率向上のため、既存の公営企業組織である水道事業と共通事務の一元化や経営ノウハウの共有などを検討し、経営改善努力を尽くされたい。

【所見】

(注意事項)

① 協議記録について

上下水道ともに共通して協議記録がないものや、協議記録の双方の確認や処理についてチェック欄等の記入が抜けているものが散見された。協議記録は工事や委託業務における実施形態に関する重要事項であるので、今後は適正な事務処理を行うよう注意されたい。

(検討事項)

① 岩倉水源地等管理業務委託について

プロポーザル方式による随意契約を行っているが、その採点基準が明確でなく委員による採点にバラつきが見られた。プレゼンテーションの印象だけで評価されることがないように、採点表に工夫をするなどされたい。

② 市内漏水調査について

業務に必要な技術者として届出された内容が、特記仕様書で求めたものと異なっていたことから、適切に履行できる事業者であることがわかる書類の添付を求めるなど、改善を図られたい。

消防本部・消防署

【事務の執行について】

「鳥羽市消防庁舎建設基本計画」に基づき庁舎等の建設整備を進められているが、令和2年度に新消防庁舎が完成したものの、主訓練塔については未整備の状態である。ホテル等、高所の建物が多い本市において、高所階への訓練に必要な主訓練塔は早期の整備が求められるものであるため、今後も引き続き関係各課と協議を重ねるとともに、総合的な消防力の整備・充実を目指し、安心安全な消防体制の充実を図られたい。

また、離島を有する本市において重要な役割を果たす消防団については、消防団員の確保において基本団員とは別に新たに機能別消防団員として災害支援団員制度を設けるなど努力されていた。今後も車両、格納庫や詰所の更新などを計画的に行い、より消防団員が活動しやすい環境整備に努められたい。

【所見】

(検討事項)

① 離島救急搬送について

自船保持者やチャーター船事業者が減少するなど困難な状況の中、離島住民の搬送協力者調査や事業者との意見交換を行うなど体制の維持・確保に努力している。今後も住民への委託や補助金の増額の検討をするなどして引き続き離島救急搬送体制の確保に努められたい。

市民課

【事務の執行について】

マイナンバーカードの普及率を高めるため、休日窓口や延長窓口を開庁するなど努力をしている。

市民活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、実施方法を工夫して事業を進めていた。また、自治会連合会や国際交流など市民活動を行う団体は地域コミュニティや関係人口づくりに大きく関係するため、それらについても取組を検討されたい。

【所見】

(注意事項)

① 鳥羽市自治会連合会放送設備整備事業補助金について

実績報告書等に添付された見積書、請求書、領収書の日付が令和2年度の日付であった。事業の実施は令和3年度であり日付の記入ミスということであるが、過年度分への補助を疑われるものであり、審査等の事務処理については慎重に行われたい。

(検討事項)

① 桃取コミュニティセンター指定管理業務について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、令和2年度に引き続き実施できなかった交流事業費が繰り越されていた。繰り越された2か年分の事業費を活用し、令和4年度において事業を行うとのことであるが、出来る限りその年度に事業を行うか、変更契約を行うか検討されたい。

② 糖尿病対策推進業務委託(国民健康保険事業分)、国民健康保険重複・縦覧・柔整点検等業務について

いずれの契約も、契約書には詳細が記載されておらず別紙仕様書によるとなっているが、仕様書に記載された業務内容が不明確である。仕様書の変更について検討されたい。

市民課(連絡所)

【事務の執行について】

納税、各種証明書の発行や申請等、市の業務の一部を分掌している。各課からの業務依頼については業務区分書の提出を求め依頼内容の把握や整理に努めていた。

【所見】

(注意事項)

① 建物賃貸借契約について

神島開発総合センター建物の一部を貸付しているが、建物賃貸借契約書によると、賃貸借契約が自動更新となっている。鳥羽市公有財産管理規則においては、行政財産の貸付について契約を自動更新できると規定していない。現在の契約期間の見直しを行い、今後は適正な事務処理を行うよう注意されたい。

環境課

【事務の執行について】

ごみの広域処理への移行に伴い埋立てを終了した2ヶ所の最終処分場の廃止について、菅島町最終処分場については三重県に終了届も提出しモニタリング期間に入ったが、松尾町最終処分場については未だ終了届の提出に至っていない。引き続き必要な調査等を行い、廃止に向けた手続を進められたい。

【所見】

(注意事項)

① 補助金交付事務について

補助金関係書類において、修正テープ等により訂正したものが散見された。申請書受付時にチェックするなど審査等の事務処理については適正に行われたい。

② 鳥羽市清掃センター浸出汚水処理施設汚泥処理処分業務委託について

変更契約を締結しているが、関係書類を確認したところ、変更の根拠となる協議記録がなかった。協議記録は工事や委託業務における実施形態に関する重要事項であるので、今後は適正な事務執行を行うよう注意されたい。

③ 契約事務について

複数の委託業務において、契約書で定めた車両保険(任意保険)の加入及び業務使用車両の承諾書について、いずれも写し等の添付がなかった。今後は契約書に基づき適正な事務執行を行うよう注意されたい。

(検討事項)

① 指定ごみ袋製造業務委託、指定ごみ袋製造業務委託(その2)について

関係書類を確認したが、契約書だけでは契約内容の全体像が理解し難いので、今後は契約書について見直しをされたい。

(努力・要望事項)

① 契約事務について

複数の入札において、見積期間が短いという理由で指名業者の辞退が見受けられた。急を要する案件でない場合、十分な見積期間を設定するよう注意されたい。

監査委員事務局

【事務の執行について】

監査基準の改正により監査の専門性が求められることや、監査制度の充実強化のため、さらに研鑽を積みつつ実効性の高い監査に努められたい。

観光課

【事務の執行について】

新型コロナウイルス感染症の拡大と収束が繰り返される中、感染状況に応じて様々な観光振興事業に意欲的に取り組まれていた。

国内誘客においては、誘客促進と域内消費の取組として、公共交通に着目した旅行商品の造成や三重県民を対象に「とば旅おとクーポン」を発行し、海外誘客では、今後のインバウンド復活を見据え、国際交流員を配置し情報発信などに取り組まれた。

また、第二次鳥羽市観光基本計画における後期アクションプログラムを策定し、持続可能な観光地づくりに向けた基本方針や主要施策を決定された。

本市においては、観光振興が地域振興に繋がる側面があるので、今後も中長期的な視点を持ちながら、その時々々の社会情勢に柔軟に対応した取組を進められたい。

【所見】

(注意事項)

① 繰越事業における財源について

OTAを活用した観光誘客拡大事業について、執行残の182,411円はその財源はすべて観光振興基金繰入金のため、財務係と調整の上、令和4年度中に基金に繰戻しの積立てをされたい。

② 宿泊客誘致のための鳥羽の観光魅力アップ事業補助金について

補助対象事業費のうち領収書の添付がないものがあつた。今後は適正な事務執行を行うよう注意されたい。

③ 鳥羽市・漁業と観光の連携促進事業補助金について

補助金額に変更がないため、変更承認申請書が提出されていなかった。鳥羽市補助金等交付規則に基づき、補助対象者への周知・指導に努め、審査等の事務処理については適正に行われたい。

④ 鳥羽市インバウンド対策事業について

実績報告書を確認したところ、補助事業内容に変更があつたが、事業変更承認申請書が提出されていなかった。鳥羽市補助金等交付規則に基づき、補助対象者への周知・指導に努め、審査等の事務処理については適正に行われたい。

(努力・要望事項)

① 近畿自然歩道の維持管理について

近畿自然歩道の維持管理については地元町内会等へ委託しているが、高齢化や人手不足もあり業

務を委託できない町内会が出てきている。

近畿自然歩道は、この歩道を歩くことにより多様な自然にふれあい、自然の中で培われた地域の歴史・文化などを認識することができる貴重な観光資源である。三重県にも働きかけるなどして持続可能な方法を検討されたい。

建設課

【事務の執行について】

工事所管課として多くの工事を施工する中、市が所管する施設等の多くが老朽化していることなどから各課からの修繕委託が増加している。また、大規模な工事等の委託や国等の補助事業等による工事委託など複雑な業務も増え、職員の業務量は年々増加している。今後は、設計業務の外部委託を行うなど、職員の事務負担軽減を図られたい。

全国的に空家等の増加が問題となる中、「鳥羽市空家等対策計画」を策定されたとのことであるが、空家等の利活用の促進や地域住民の生活環境の保全に向け、空家等対策事業に取り組まれることを望むものである。

【所見】

(注意事項)

① 会計年度任用職員の休暇取得について

会計年度任用職員の休暇について、年次有給休暇を消化せず、欠勤としているものがあつた。病気休暇取得の都合上との理由であり、残った年次有給休暇は次年度に繰越すこととしたとのことであるが、今後は年次有給休暇を先に取得するなど適正な事務執行を行われたい。

② 鳥羽美台污水管及び排水管の管理について

鳥羽美台の市道に埋設された污水管及び排水管については開発業者から市に移管されたものである。市はこれまで他の市内の開発団地と同様に、本管は市が維持管理、枝管は個人で維持管理を行うとの認識で対応していたが、市と町内会との覚書があることがわかり、それにより枝管についても市が負担することとなった。しかしながら、市に覚書は保管されておらず、担当者間での引継ぎもされていなかった。今後は文書の保存や情報の引継ぎに注意されたい。

(検討事項)

① 公園遊具施設について

市内各所の公園遊具について、鳥羽市公園遊具施設点検業務結果報告書によると、改善が必要な遊具が散見された。使用禁止にするほどの緊急性はないとの判断により、使用禁止措置はしていないとのことであるが、遊具を使用するのは主に子どもたちであるため、結果を慎重に受けとめ対処するように努められたい。

議会事務局

【事務の執行について】

これまでも多くの議会改革を進めてこられたが、令和3年度には議会基本条例の改正や政務活動費の手引きを更新するなどさらなる議会改革に取り組まれた。また、新たに本会議終了後に正副議長の記者会見を実施するなど情報発信を行い、議会に対する市民の関心を高める努力をされている。事務方においては、その下支えとして努力している。

今後も引き続き議会改革と議会活性化に取り組まれるよう望むものである。

【所見】

(検討事項)

① 議会放送システムについて

議会運営に支障が出ないよう、関係各課と協議し早期に更新されるよう検討されたい。

健康福祉課

【事務の執行について】

本市の重要課題である地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業をスタートさせ、保健福祉センターひだまりを福祉の総合相談拠点として相談支援体制の強化に努められていた。

多様化する地域課題の解決に向けて、地域福祉の推進を図っていくことがますます求められている。財政援助を行っている鳥羽市社会福祉協議会は市とともにその役割を果たすべき団体であることから、本市がめざす地域共生社会の実現を見据え、支援についての方針をとりまとめたとのことである。今後はその方針に基づき、地域福祉の推進を図られたい。新型コロナウイルス感染症が長期化する中、健康と福祉について行政に求められる役割は増すばかりである。今後も関係機関との連携を強化し業務に励まれたい。

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、ワクチンチームを中心に市全体で取り組むことにより大きな混乱もなく実施できている。

【所見】

(注意事項)

① 鳥羽市立保育所及び診療所消防設備点検業務について

消防法施行規則では機器点検は6ヶ月に1回必要とされているが、年2回の点検は実施されているものの点検期間の間隔が短かった。今後は点検期間の基準を考慮し、早期の契約を行うよう注意されたい。

② 鳥羽市放課後児童クラブ管理運営業務委託について

鳥羽放課後児童クラブたんぽぽ及び鳥羽放課後児童クラブエンゼル・クラブの実績報告書について、いずれも受付印がなく、また、決裁も受けていない。今後は適正な事務執行を行うよう注意されたい。

③ 公用車購入について

入札結果報告によると、指名業者1者が失格となっていたが、失格理由の記載がなかった。調査の結果、廃業していることが判明したとのことであるが、経緯について記録を残されたい。

④ 定期清掃作業業務について

関係書類を確認したところ、施行伺では指名業者は3者であったが、見積結果報告書には2者しかなかった。1者については、見積提出期限後の提出であったからとのことであるが、経緯について記録を残されたい。

⑤ ふれあいのまちづくり事業について

公証人相談について予定していた回数が実施されていなかった。金額に変更がない場合でも委託内容の変更がある場合は変更契約するなど、適切な事務手続となるよう注意されたい。

⑥ とば福祉の「わ」創造事業について

関係書類を確認したところ、食糧や物品等提供について設計書と実績報告書の実施回数が乖離していた。提供できなかった回数分については、備蓄用の食糧セットを購入したとのことであるが、変更契約がされていなかった。委託内容に変更がある場合は変更契約するなど、適切な事務手続となるよう注意されたい。

⑦ 成年後見サポートセンター業務について

契約書に定めている収支予算書が提出されていなかった。今後は適正な事務執行を行うよう注意されたい。

(検討事項)

① 鳥羽市母子父子寡婦福祉事業補助金について

同補助要綱第4条によると、補助対象事業は鳥羽市母子寡婦福祉会が実施する事業等に要する費用となっているが、関係書類を確認したところ、三重県母子寡婦福祉会への負担金が対象経費として計上されていた。同負担金を補助対象費用とするのであれば、要綱等の改正などを検討されたい。

(努力・要望事項)

① 寄附金について

いただいた寄附金については用途が決まっておらず基金に積立てをしたとのことであるが、寄附者の思いを第一に速やかに事業を行うことが望ましい。また、寄附金の使途についても公表や経過報告をするなどされたい。

健康福祉課(診療所)

【事務の執行について】

ICTを活用して複数の離島診療所を連携し効率的な診療体制を構築する「バーチャル離島病院」を実施するなど、安定した医療サービスの提供に努力している。また、訪問診療を行うなど地域医療を支えるために医師、看護師、事務職員が努力しており、健康福祉課は各診療所を巡回するなどして課と診療所の連携の強化を図っている。

本市にとって診療所は必要不可欠なものであり、今後も引き続き安定した医療サービスが提供できるよう望むものである。

【所見】

(注意事項)

① 会計年度任用職員の休暇について

会計年度任用職員の年次有給休暇について、積算ミスにより繰越日数に誤りがあった。今後は適正な事務処理となるよう注意されたい。

② クラウド型電子カルテ及び医療会計システムサポート利用料契約について

契約書に添付すべき書類が添付されていなかった。今後は適正な事務処理を行うよう注意されたい。

教育委員会事務局 総務課

【事務の執行について】

限りある予算を公平に配分するために各学校に備品要望書を提出してもらい購入決定するなど工夫をされていた。今後も安全・安心な学校施設の管理運営・教育環境の充実に努められたい。

学校の統廃合が進む中、残された廃校舎の利活用や管理が懸案となっている。このことについては、令和3年度に関係各課と「公有財産検討委員会」を立ち上げ協議を行っているとのことであるが、活用方法を公募するなど検討し、よりよい施設の利活用及び管理を推進されたい。

【所見】

(注意事項)

① 鳥羽東中学校消火栓配管改修工事について

変更契約を締結しているが、関係書類を確認したところ、変更の根拠となる協議記録がなかった。協議記録は工事や委託業務における実施形態に関する重要事項であるので、今後は適正な事務執行を行うよう注意されたい。

② 鳥羽市立小・中学校・幼稚園バス運転業務委託について

契約書で定めた自動車保険(任意保険)の加入及び整備管理者の選任について、いずれも写し等の添付がなかった。今後は契約書に基づき適正な事務執行を行うよう注意されたい。

③ 小中学校、幼稚園浄化槽汚泥清掃業務について

契約書に添付された設計書が金額入りのものであった。設計の基礎となる業務単価は公開情報ではないので、今後は適正な事務執行を行うよう注意されたい。

④ 鳥羽市小中学校 ICT ヘルプデスク業務委託について

契約書で定めた月次報告について、報告書の確認ができなかった。今後は契約書に基づき事務執行を行うよう注意されたい。

⑤ 鳥羽市内教育施設消防設備点検について

消防法施行規則では機器点検は6ヶ月に1回必要とされているが、年2回の点検は実施されているも

のの、契約が11月となったことにより点検期間の間隔が短かった。今後は点検期間の基準を考慮し、早期の契約を行うよう注意されたい。

(検討事項)

① 高校生通学費等補助金について

費用負担の補助金であるにも関わらず支払いの証明である定期券等の写しが確認できないものが散見された。また、今後は適正な事務執行に努めるとともに申請者、担当課の負担を軽減するため、補助申請方法等について定型化の検討をされたい。

② 鳥羽東中学校スクールバス購入について

指名競争により入札を執行したが、指名5者のうち3者が辞退している。今後、同様の契約があると思われるので、3者が辞退に至った原因を分析するなどして仕様書の変更等を検討されたい。

教育委員会事務局 学校教育課

【事務の執行について】

懸案となっている、学校給食費については私会計により徴収されている。文部科学省からは公会計化に向けたガイドラインが示されているが努力規定であるため取組が進んでいない。しかしながら、給食については義務教育に付随して発生する負担であるので、市民の代表である議会の議決を得た上で、市が学校給食費を徴収・管理をする公会計化を積極的に検討することを望むものである。

令和3年度を準備期間として、令和4年度より新たに始める海洋教育については、鳥羽らしい取組であるので、充分実りのあるものとなるよう関係機関と協力し事業を推進されたい。

【所見】

(注意事項)

① 事務全般について

事務全般において、決裁日の記入もれ、決裁もれ、元号が平成表記のものが散見された。今後は適正な事務処理を行うよう注意されたい。

② 補助金交付事務について

複数の補助金の申請書類において、修正テープ等により訂正したものが見受けられた。申請書受付時にチェックするなど適切な事務執行に努められたい。

③ 消防設備点検及び防火対象物点検業務について

点検結果報告書について、受付印がなく、また、決裁も受けていない。今後は適正な事務執行を行うよう注意されたい。

④ 契約事務について

学校給食に関する複数の業務委託において、業務報告書が確認できなかった。それぞれの業務委託場所で履行確認をしているとのことであるが、組織として履行確認を行う必要があるため、今後は業務報告書の提出を求め、適正な事務執行を行うよう注意されたい。

教育委員会事務局 生涯学習課

【事務の執行について】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、市民一人ひとりに学習の機会を提供できるよう実施方法を工夫し様々な事業に取り組まれていた。

「大庄屋かどや」、「海の博物館」、「鳥羽市運動施設」において指定管理者に管理委託を行っているが、市民向けの様々なプログラムやイベントを提供するなど現在のところ問題なく運営が行われている。今後は、中止となった三重とわか国体への取組の経験などを生かし、指定管理者まかせにすることなく、課としても新たな事業等の提案をされるよう望むものである。

【所見】

(注意事項)

① 公民館使用申請について

使用している申請書様式にバラつきが見られる。また、鉛筆により記入されたものや修正液等により訂正したものが散見された。申請書受付時にチェックをし、様式については統一するなど適切な事務執行に努められたい。

(検討事項)

① 指定管理について

「大庄屋かどや」、「海の博物館」、「鳥羽市運動施設」において指定管理を行っているが、それぞれの協定書を確認したところ、事業計画書及び収支計画書について、協定書で指定した時期までに書類が提出されていない。これについては、指定管理者と協議するなどして提出時期について改めて検討されたい。

会計課

【事務の執行について】

法令等に囚り、公金の審査支払・収納事務等、適正な事務執行に努められている。会計事務の適正化を図るため、会計規則に基づき適正な事務執行がなされるよう各課等への指導に努められたい。

【所見】

(検討事項)

① 切手類受払簿について

鳥羽市公金等の取扱いマニュアルにおいて、切手類等については、受払簿等を備えて整理するとあるが、受払簿様式等が示されておらず、各課等が適正に管理・保管しているか確認できていない状況にある。今後については、様式等を示した上で、各課等が受払簿等を整理し会計課に提出するなど、適正に管理・保管されているのか確認できるよう検討されたい。

(努力・要望事項)

① 会計事務の適正化について

不適切な会計事務の未然防止と会計事務担当者の支出向上のため研修会をしているが、各課等より提出される支出帳票等は依然としてミスが多く審査がスムーズにいかないとのことであった。すでに各課に示している予算執行に関する要領や支出票等決裁時チェック表などを再度周知し徹底させるようにされたい。

定期船課

【事務の執行について】

定期航路事業の収支状況は、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による旅客収入の減少や船舶の維持経費の増加により依然として厳しい状況が続いている。令和3年度には、経営改善の取り組みとして定期航路事業経営診断及び航路改善策定について業務委託を行っているが、今後はその診断や改善案を基に経営改善を進められたい。

地域交通事業においては、かもめバスのキャッシュレス決済の導入やかもめバス及び定期船の周遊券をデジタルきっぷとして販売するなど利用者の利便向上を図るための取り組みに努められていた。

税務課

【事務の執行について】

現年・滞納繰越分を合わせた市税全体の収納率は、前年度より2.2ポイント増の94.2%となり、現年度分については、3.2ポイント増の98.2%となった。スマートフォン等の電子機器による決済サービスの運用を進めるなどコロナ禍の中、様々な徴収努力を続けている成果が出ているので、引き続き徴収強化に取り組まれたい。

農水商工課（農業委員会）

【事務の執行について】

新型コロナウイルス感染症が長期化し、地域経済が疲弊する中、鳥羽産水産物の消費拡大を図るための「魚 To Eat キャンペーン」、市内経済の回復と域内循環のための「第3弾プレミアム商品券」の発行など、様々な経済対策に取り組まれていた。

今後も引き続き地域経済の回復及び経営安定化に向けた取り組みを進められたい。

【所見】

（注意事項）

① 種苗放流事業補助金について

補助対象事業費のうち領収書の添付がないものがあつた。今後は適正な事務執行を行うよう注意されたい。

② 第6次産業化活動支援事業補助金について

交付申請において、同補助要綱第6条に規定する市税の完納証明の添付がなかった。今後は適正な事務執行を行うよう注意されたい。

総務課（公平委員会）

【事務の執行について】

高度化多様化する市民ニーズに応えるため、職員一人当たりの業務量は増加傾向にある中、職員のメンタルヘルスケアは大きな課題となっている。今後もカウンセリングや研修などを継続するほか、職員が抱えている悩みや問題を相談できる場作りなどを検討されたい。

「広報とば」は、分かりやすく読みやすいつくりとなっており、お知らせ等の情報発信だけでなく、鳥羽の魅力を伝える手段としての役割も果たしている。今後も引き続き市と住民を結ぶツールとして分かりやすい紙面づくりに取り組まされたい。

【所見】

（検討事項）

① 財産管理について

公有財産のうち、立木について推定蓄積量が財産として決算報告されているが、近年、森林の実態把握ができておらず、立木についても調査した形跡はなく推定蓄積量についての根拠が乏しい。

今後について、森林を財産として管理をし、蓄積量について調査を行うか、財産としての価値がないのであれば決算から削除するなどの検討をされたい。

選挙管理委員会

【事務の執行について】

選挙管理委員会は、選挙の管理執行にあたるほか、平時を含めて明るい選挙の推進に努められている。今後も投票率向上の取組を推進するとともに、公正な選挙の執行に努められたい。

【所見】

（注意事項）

① 衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務委託について

随意契約によるときは2者以上のものから見積書を徴さなければならないとしていることから、1者のみの場合は選定理由及び根拠法規を明記されたい。

② 三重県知事選挙ポスター掲示板借上について

随意契約理由に、選定にあたっては過去に掲示板の納入実績のある事業者のうち当該契約に対応可能と回答があった事業者を選定したとあるが、どのような方法で回答を得たのか記録がない。今後は経緯について記録を残されたい。

企画財政課

【事務の執行について】

定住応援事業奨励金については、定住理由アンケートの結果、奨励金が移住理由の上位ではなく、また、事業を続ける中、導入当初のインパクトも薄れたことから廃止したとのことであった。しかしながら、子育て世帯を支援するメッセージを出すという意味で重要な一事業だったと思われるので、これにかわる施策については今後も継続して検討されるよう望むものである。

ふるさと鳥羽関係人口創出事業については、様々な工夫をしながら関係人口づくりなどに取組んでいる。市の重要な事業であるので、関係各課と連携し、今後も積極的に取組を進められたい。

【所見】

（努力・要望事項）

① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする事業の今後について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、各課における様々な事業の財源となっている。この交付金により創出されたコロナ対策事業や内容などが、本交付金がなくなったあとも継続されるか否かについては、原則として廃止・縮小、他財源を用いて執行することで相当程度の効果が見込める場合は事業の可否について検討するとのことであった。

また、コロナ対策により休止や縮小されている事業についても同様に事業内容を見直し、休廃止やオンラインなどの新しい手法等を検討するとのことであり、いずれにしても今後の動きを検討する必要があると思われる。